

文化財保護審議会 議事録概要

1 日 時 平成25年3月19日(火) 14時～15時30分

2 場 所 米子市役所 3階 第2応接室

3 出席委員の氏名

浅井秀子委員、神谷要委員、田中秀明副委員長、常松喜恵子委員、畠中弘委員、
山藤良治委員、丸山柚美委員

(欠席 小原顕委員長、喜多村理子委員、鷺見寛幸委員)

4 説明のために出席した職員氏名

教育委員会事務局文化課

岡雄一課長、下高瑞哉文化財係長、古山俊彦主幹、杉谷愛象主事

5 傍聴者 なし

6 議事日程

・開 会 14:00

- ・議 事 (1) 米子市史跡の指定について(諮問)
- (2) 答申内容について協議検討
- (3) 平成24年度文化財保護事業について(報告)
- (4) 平成25年度文化財保護事業計画について(協議)
- (5) 前回の審議会での指摘事項について(報告)

・閉 会 15:30

7 議事内容

小原会長が所要で欠席のため、文化財保護審議会条例の規定により、田中副会長が議長となり会を進行。

(1) 米子市史跡の指定について(諮問)

「石州府1号墳」を米子市史跡に指定することについて、米子市教育委員会の諮問書を岡課長が読み上げ、田中副会長に手渡された。

(2) 答申内容について(協議検討)

答申内容についての説明が再度事務局に求められ、下高係長が資料を基に詳しい説明を行った。(旧米子市域、日野川右岸の首長墓では最大級の古墳(6世紀後半の大型の円墳で石州府古墳群の中で最大級のもの、米子市の古墳時代を語るうえで欠くことのできない古墳)

〈質疑応答〉

(山藤委員)隣接地に石州府古墳群が残存するがこれについてはどうか

(下高係長)発掘調査後、モデル的に移した代表的な石室2基で、指定のレベルにない説明用のもの。

(常松委員)指定すると、経費も伴うと思うがそれについてはどうか。

(下高係長)指定をすると、修理が必要になったりした場合、大手を振って市費を投入しての修理が可能となる。加えて、指定件数あたり毎年国の交付金が入ってくるようになり、出費もあるが、新たな収入もあるようになる。

(田中副委員長)諮問どおり承認して答申するという事によろしいか。小原会長に報告し、答申文案については従前の文例を参考に作成することとする。

(3) 平成24年度文化財保護事業について(報告)

①保存整備・普及事業

伯耆の国よなご文化創造計画(よなごの宝88選事業)よなごの宝88探訪会(月1回)、よなごの宝を語る会(隔月)開催

米子城跡石垣清掃管理、

淀江の埋文整理用プレハブ撤去工事(資料は埋文センターに)

②文化財保存修理事業

史跡上淀廃寺跡整備事業(第1期工事最終年度)

保護文化財旧日ノ丸自動車法勝寺鉄道車両保存修理(外板塗装修理)

保護文化財十一面観音坐像収納建物の防災事業

③通常の文化財管理事業

天然記念物和田御崎神社元宮社叢管理

市内遺跡発掘調査

埋蔵文化財保存活用事業(もっと知りたい米子城)※新たな発想での取り組みをおこなった。

重文後藤家住宅、保文高田家住宅、名勝深田氏庭園、名勝心光寺庭園の管理事業

文化財防火デー(保護文化財高田家住宅で消防演習を実施)

有形文化財米子市役所旧館(山陰歴史館)雨漏り修理(約500万円)

特別天然記念物オオサンショウウオ保護放流(24年度6尾)

大きな現状変更は24年度はなかったが、史跡鳥取藩台場(淀江お台場公園)の松枯れで現状変更し、枯松を伐採。地元から植栽要望があるが、許可は難しいと思われる。

〈質疑応答〉

(田中副会長)防災事業とはどういう事業か

(杉谷主事) 木製のドアや窓をアルミサッシに替えたり、鍵を開けにくいものにするとかという工事。

(神谷委員) オオサンショウウオの放流時に標識を付けたりしないのか

(杉谷主事) 県に相談してみるが、現在までは行っていない。

(神谷委員) 放流してもまた同じものを保護しているかも、意味があるのか

(4) 平成25年度文化財保護事業計画について

伯耆の国よなご文化創造計画（よなごの宝88選事業）よなごの宝88探訪会、よなごの宝を語る会で、身近な文化財への関心を向ける。

伯耆古代の丘とむきばんだ公園との関係事業の実施

重文後藤家住宅保存修理（25・26年度）

無形民俗文化財米子盆踊り、公会堂工事のため25年度は文化ホール前庭で開催の予定（8月14日）

埋蔵文化財調査 上水道の貯水池7000㎡建設用地の発掘調査（古墳、中世城館跡）

史跡荒尾家墓所の墓石台石の積みなおし。

伯耆古代の丘整備事業は、25年度は計画検討の年（上淀廃寺跡整備2期工事、向山古墳群整備）

緊急雇用事業の史跡除草が廃止となったが、何とかやりくりし、市費をあて史跡の除草を行う。

〈質疑応答〉

(山藤委員) 市指定文化財が26件になるとのことだが、それらが適切に管理されているかということ

(下高係長) 県の文化財保護指導委員2名が年9回文化財を巡視しているのだからカバー出来ているとおもう。市の文化財係の職員も適宜巡視している。ただ個人有の仕舞い込みであるものについては、行き届かないものもある。

(山藤委員) 今の状態の中で、もうちょっと手をかけたほうがよいと思われるものはないか。

(下高係長) 何とかこなしている。史跡に杉とか生えているが、最近市民から、花粉症が悪化したのは史跡の木のせいだから木を切ってくれと行ってこられた。専門性を持つ職員も減ってきている。

(山藤委員) 遺跡の管理は地元の人ボランティアか。

(下高係長) 多少委託料は出しているが、相場の1/3程度か。地元にも文化財を守る意識が醸成されてくる。地元と一体となった保護活動が望ましい。

(5) 追加資料について

今後の文化財指定についての検討資料説明

(畠中委員) 感応寺にある県内に類例のない芭蕉100年忌に建てられた「芭蕉句碑」がある。将来は県指定になってもいい碑である。当面市の指定にされたらと提案する。感応寺は火災にあっており他に資料がない。気になっているのが成実公民館の「下札」。宇田川公民館の「寺子屋の教科書」他にない。藩内で民間教育の進んでいたのは西部であり、他の公民館の調査も必要である旨提案する。今やらないと散逸してしまうのでは。

(田中副会長) 貴重な意見である。続いて資料説明されたい。

(古山主幹) 「弥山禅定浄水器」前回山藤委員から年代と法量の問いがあったので調査した。年代は貞観 年(1685年)法量は資料に記載している。内容については詳しく資料を参照。

(杉谷主事) 「水管橋」追加資料の提出を求められており、報告する。法量は資料記載のとおり。麴町と加茂川にかかる西倉吉町・岩倉町の管がある。後者については推移を見守る必要があるが、麴町のものについては、水道局も指定に前向き意向。

「木製狛犬」については、聞き取り等の調査を進めた結果、当初、八幡神社と三輪神社の2箇所と思われていたものが、貴布祢神社、新印神社、日吉神社、佐陀神社にも存在することが判明。八幡神社のものは小山先生の調査では当初の安土桃山が江戸初期との報告であったが、関西大学の長谷教授の新しい資料に基づく見解が出たならばそれを参考にされたらよいとのことであった。

(下高係長) 調査研究をすすめ、審議会に相談してやっていきたい。

委員の任期が3月末までとなっている。委員の皆様には、よろしければ再任をお願いしたい。

(田中副会長) 指定物件は増やしていかないと、同規模の都市に比べ少ないのではないかと感じがした。

(下高係長) 史跡ばかり増やすのではなく、バランスを考えながら増やして行きたい。

閉 会 15:30